

第2回諏訪市総合計画審議会書面開催における委員意見に対する対応一覧

頁	箇所		委員意見	9/10時点 市対応
全体	全体	全体	市民職員WSでも市の魅力を知らない、行政と民間の情報、相互のやりとりが不足しているなど、情報発信のあり方に課題ありとの議論が多かったです。今回の第6次総合計画の魅力のかけ橋～高原湖畔都市の重点目標のどれひとつとってもどのように発信し合い生かすかは大切なポイントだと痛感しています。また、市民の多様化により行政の情報発信も第五次総合計画の時と比べものにならないほど工夫が必要と感じます。基本方針に「情報発信」や「広報公聴」（第5次総合計画基本施策38）を盛り込まなくてよいのでしょうか？	今回、情報発信は今まで以上に重要であり工夫が必要ということは、市民職員WSの検討から把握しています。どの分野においても積極的発信をしていく必要性があることから、個別分野は作成していません。なお、実現すべき重点目標「地域ブランド価値の向上」にある表現をイメージしやすく修正しました。また、効率的な仕組みづくりを推進する意図を基本方針32の施策方針に積極的な情報発信体制の構築として追加しています。
全体	全体	全体	第六次諏訪市総合計画承認後には基本方針と関連する各関連計画の見直し、修正を行う予定がありますか。実際の予算付けは関連計画にひも付くと理解しておりますが、最上位計画が策定された場合はそれに伴い関連計画の修正が当然あるものと理解してよろしいでしょうか。	計画策定と同時に修正することはありません。各計画の更新時期に合わせて修正していきます。
P42、43	基本方針1 子ども・子育て	施策方針 成果指標	待機児童ゼロ維持は最低限の目標として更に細分化して各区域においてその区域の保育園に入る待機児童ゼロを目指してほしい。例えば、四賀区域の子供が四賀区域の保育園には必ず入れる。保育園から小学校は子供なりのコミュニティーネットワークを作る大切な時期なのでそれを担保してほしい。	家庭及び地域と連携した保育を展開するとともに、卒園後の小学校教育との円滑な接続、学びの連続性への配慮は欠くことができないと考えております。多様化する保育ニーズや施設の老朽化等を踏まえ、「ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン”により、保育所の適正配置は小学校区の単位を構想しており、これに基づき、優先的に将来を見据えた保育所の再編整備を検討することが必要とも考えています。
P43	基本方針1 子ども・子育て	主な施策方針	「子どもの遊び場、子ども・子育て支援の拠点整備」「子ども・子育てを支える地域活動の育成」 拠点整備と地域活動は大事な施策であるが、「子どもの居場所」という観点から居場所が整備され、それが地域に展開されるという施策が必要ではないか。	既存の公共施設の利活用に加え、家庭や学校とは異なる「第三の居場所」を運営する民間団体等も諏訪市内で活発に活動されていることを踏まえ、民間との連携を視野に入れることが効果的と考えられますので、今後の検討材料としていきます。
P43	基本方針1 子ども・子育て	主な施策方針	「子どもの遊び場、子ども・子育て支援の拠点整備」 私も二児の父ですが、子育てしやすいとは決して言えない環境だと感じます。自然も都市部もバランスよく存在する素晴らしい町だとは思っていますが、特に雨の日に遊びに出かけられる場所がないです。晴れていても、同じ公園に繰り返し行って子どもは飽きてしまいます。雨の日でも子ども達が屋内で走り回ったりでき、親も近くでゆっくり見守れる拠点が欲しいという声を子育て世代から多く聞きます。すわっチャオのキッズゾーンもいいのですが、子どもにとっても親にとっても選択肢は多ければ多いほど良いです。一般企業も参入できるように拠点整備の補助金なども検討してみたいかでしょうか？	公共施設としての子どもの屋内遊び場としては児童センター、ふれあいの家、西山の里なかよし広場、すわっチャオキッズコーナーなど既存施設の活用をお願いしています。このほか、家庭や学校とは異なる「第三の居場所」が様々な形で展開されており、多くはボランティアで運営されており、子どもを見守り育てる地域づくりの点から、非営利により行われるこれらの地域活動と行政の連携が重要であると考えています。営利による民間参入に対する補助については、事業目的や見込まれる効果など詳しい検討が必要です。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針 地域福祉の推進	人口構成の推移を見ても、国の方針を考えても、喫緊の課題であり、地域力が低下しているいま、ボランティアポイント制度を導入するなど、新しい視点が必要ではないか。	本計画には具体的事業の記載はしないこととしておりますが、課題は把握しております。課題解決のための検討材料とさせていただきます。
P45、46	基本方針2 地域福祉	現状	家族や地域による助け合いの希薄化、引きこもり、消費者被害、認知症の一人暮らし高齢者、ゴミ出し、電球交換、重量物運搬、家周辺の除草、墓掃除、免許返納など生活課題が多い。	現状分析を整理し「地域住民の生活課題が複雑化・複合化している」旨の記載を追加いたします。
P45、46	基本方針2 地域福祉	現状	社協に市域で1人の生活支援コーディネーター（社協職員）が配員されている。	生活支援コーディネーターは、社協の職員1名が現在配置されています。職員確保の課題があるため、増員が可能であるのか否かの判断について、担当課と社協で協議をしている内容です。
P45、46	基本方針2 地域福祉	現状	地域包括支援センターは高齢者福祉課に設置され、職員が兼務している。	職員確保の課題があるため、増員が可能であるのか否かの判断について、担当課と社協で協議をしている内容です。
P45、46	基本方針2 地域福祉	施策方針	「重層的支援体制の整備」 「2025問題」を目前に、高齢者が住み慣れた地域で生活するためには、「住まい、医療、介護、予防、生活支援」の5つを組み合わせた総合的な相談・支援を担う地域包括支援センターの充実が必要だといわれています。小学校区単位（第2層では中学校区）に生活支援コーディネーターを増員配置することにより、地域で、身近に寄り添った福祉サービスの提供が可能となります。	「包括ケアシステムの深化・充実に向け、市、ライフドアすわ、社会福祉協議会が連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図る」という内容に修正しています。
P45、46	基本方針2 地域福祉	施策方針	「市民ボランティア活動の促進」 表現変更 地域福祉活動の拠点である「ボランティア・市民活動センター」 ↓ 市民の支えあい推進活動の拠点である「ボランティア・市民活動センター」	ご指摘のとおり表現を変更いたします。
P44	基本方針2 地域福祉	現状	地区社会福祉協議会について 「未設置、休会となっている地区では低下している」とあるが、「未設置、休会となる」と言い換えた方がよいのではないかと。また、主な施策に、地区への働きかけについて含めたほうがよいのではないかと。	ご指摘のとおり表現を変更いたします。

頁	箇所		委員意見	9/10時点 市対応
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策	福祉活動の拠点整備 総合福祉センターにおける活動を充実させるという意味がわかりづらいのではないかと。現在貸館の様相であり、部屋を借りている団体の活動を充実させるという意味にとれてしまう。また、「ふれあいサロン」の活用とあるが、活用というよりも、「ふれあいサロン活動」の活性化とした方がよいのではないかと。(住民の主体的活動であることから)	全体を活動内容などイメージできるものに変更をいたします。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	市民ボランティア活動の推進 「ボランティア・市民活動センター」は地域福祉活動の拠点というより、ボランティア、市民活動の推進の拠点ではないかと。ボランティア、市民活動の相談、参加の機会づくり、活動者・団体の育成・支援・情報提供の充実を図りますにしようかと。	市民支えあい推進活動拠点との表現に変更します。
P45	基本方針2 地域福祉	今後起こりえる課題	地域包括ケアシステムの最後について。やはり市内、できれば日赤内に緩和ケア病棟をつくる目標が設定できないかと。	民間事業者の事業の一部であり、計画に記載することは難しいですが、考えについては理解しています。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	「福祉文化の創造・醸成」 「地域共生社会」実現のためには「福祉」とは何かを市民が理解することから始まるかと考える。福祉教育の推進が重要である。	表現を変更し、福祉教育推進の意図を加えました。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	「地域福祉推進の担い手の発掘・育成」 私の本業でも全国各地の福祉人材確保に関する事業を多数手がけておりますが、とにかく必要なのは福祉に興味のない若い世代にいかに関わりたいたいと思ってもらえるかだと思っています。すでに興味のある人や資格を保持している人はハードル低く福祉職に入職または復職できます。しかしそれでは高齢者、障害者福祉共に人材確保のペースとしては間に合わないのです。そして問題は福祉に無関係な人々へのアプローチ手法や実績を社協や行政が持ち合わせていないことです。従来通りの啓発DVDを作って講習会をやってポスター貼って待っていても、もう人は集まりません。一般企業との共同プロジェクトなどを立ち上げてブランディングやPRなどやってみてはいかがでしょうか？	人材確保については福祉分野に限らず、多くの業種において課題となっております。特に少子化が進むと働き手は相対的に減少していくこととなり、より一層確保が難しくなります。採用全般については地域の労務対策協議会とも協力して実施しております。福祉分野についての人材確保の手法としての民間との共同プロジェクト等については今後の検討の材料とさせていただきます。
P47	基本方針3 障がい者福祉	主な施策方針	「防災対策の充実」 障がいのある人の防災対策は今まで町内会や民生委員・児童委員に託されてきたが、その実現体制には限界があるといわれ続けている。当事者と近隣住民の協体制の整備が重要である。	連携による協体制構築の意図を踏まえた表現へ変更をしています。
P47	基本方針3 障がい者福祉	主な施策方針	「相談支援体制の充実」「地域生活移行の支援」「就労支援の充実」「社会参加の促進」 相談支援専門員が不足しているのであれば、増やす施策が必要かと思いますが何か検討されていますか？体制構築や連携強化とありますが、まずは人材の確保ではないでしょうか？待っていても人材は増えないと思います。グループホーム不足も、従来の総合支援法の中での制度活用だけでなく学生寮とグループホームを掛け合わせた国外の事例なども参考に取り組みることが多々あると思います。就労支援もクッキーを作ったりパンを売ったり、全国どこでもやっているような取り組みしかしていないように感じます。地域の特徴をもっと活かしたり、他の地域ではやっていないようなことを新たに始めたり、そういった新たな福祉文化の創造ができる土壌があるんだということを示して事業者に参加してもらったりしていかなくては衰退の一途を辿るという危機感をもっています。そういった制度を活用したり、制度外の活動をしたり、一般企業とコラボをしたりすることで当事者の社会参加も自然と促進されるような潮流を作っていければと思っています。障害はその当事者ではなく、常に社会やとりまく環境にあると思っています。	相談支援専門員については、実務経験3～10年、研修受講、資格更新制ということとともに、報酬についても課題であると理解しています。また、自立支援協議会と連携し、各事業所における相談支援員の育成とその後の圏域としてのフォロー体制の構築に努めています。なお、今年度は市内事業所において3名の相談支援員の増加が見込まれています。また、就労支援については、基本的に民間の事業所がその経営判断において行っていますが、自立支援協議会の就労支援部会において事業所間の連携・情報共有等を行っています。当圏域においては、民間事業所の積極的な参加による「諏訪地域障がい福祉自立支援協議会」が重要な役割を担っており、協議会と圏域内市町村の連携により障がい福祉施策を推進しています。
P48	基本方針4 高齢者福祉	KPI	「要介護認定率」 高齢者が増えても、介護予防を推進すれば、人数が増加しても率は下がるというKPI設定になると思うかどうかと。	認定率は高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の推計値を使用。介護予防の実施も踏まえて現状の数値からの推計となっています。
P51	基本方針5 社会保障制度	主な施策方針	「まいさぼ諏訪市」の表記ではわからない人も多いのではないかと。諏訪市生活就労支援センター「まいさぼ諏訪市」とした方がよいのではないかと。社協の事業を合わせて実施とあるが、具体的なものが見えないので説明が必要ではないかと。	まいさぼ諏訪市について用語解説に追加しました。また、社協事業の代表例として生活福祉資金の貸付などと表現を追加しました。
P6	諏訪市について	人口の変化	人口動態調査に加えて、世帯数の動態調査を知りたい。人口は減っても世帯数は増えている等を知りたい。	世帯数について、解説を追加いたしました。世帯構造、生活様式の変化が進んでいることがわかる表現としています。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P57	基本方針8 学校教育	主な施策方針 いじめ問題や不登校支援への取り組み	現状・課題の記載をお願いします。
P57、83、91、107	基本方針8 学校教育 基本方針21 工業 基本方針25 雇用・スタートアップ支援 基本方針33 広域連携	施策方針	広域諏訪、中長期で考えた場合、諏訪をものづくり先進地域として全国の中で輝かせるためには学校教育、工業、雇用の基本方針に縦連携がほしい。児童期からものづくりに触れている、高校にはスーパーサイエンススクールがある、諏訪東京理科大に専門的学科として諏訪特有の学科もしくは講座を新設、就職の受け皿として地域に特徴ある精密加工会社が生産している。また新たに起業する人材にはサポートが充実している、これらは相互に関連しあい地域製造産業の持続的成長を支えているという姿を行政があと押しすべきと考えます。教育も含め広域での基本方針の特徴ある連携が可能であると考えます。
P58、59	基本方針9 地域教育	主な施策方針	ボランティア活動の強化といった方針が必要ではないか。地域教育のために、まずは地域住民の協力を得ることが目標達成には必要不可欠と考えます。地域と連携してボランティアの充実を図る。また、理解を得るための取組を提案します。現状では地域ぐるみというより、個に頼っている部分が多いように感じます。
P61	基本方針10 生涯学習・文化芸術	主な施策方針	「文化芸術に親しむ機会の提供」「文化芸術活動の支援」「地域における自発的、自立的な活動に対する支援」 ここで言われる文化芸術というものがないを差すのがまず気になっています。行政が主体で考える文化芸術という範囲だけでいいのでしょうか？国外では本でのインプットも大事だがYOUTUBEでの発信も大事、古典芸能も大事だが最新のヒップホップやテクノも文化として国として支援するなど新旧の文化芸術が縦横断しながら行政と文化芸術のあらゆるシーン、そしてファンが一体となって議論をし最新の施策を打ち立てています。従来通りの公民館を支援先とするだけでいいのでしょうか？街全体を使った回遊型アートイベントや縄文遺跡を活用した光と音の展示会、子どもから高齢者まで参加できるDJイベントやダンス教室など、今までやってきたことだけではない新たな企画立案や実行を一般企業と共同して行うことが多々あると思っています。
P62	基本方針11 スポーツ振興	成果指標	スポーツ教室の年間開催回数もKPIにあげたらどうでしょうか。
P63	基本方針11 スポーツ振興	施策方針	スポーツに親しむ機会の提供の具体的方法として県内プロスポーツクラブとの連携を進めたらどうでしょうか。松本山雅はサッカーだけではなくJリーグ理念に基づき国民全体の健康作り支援活動が充実しています。ホームタウンになることにより保育所、女性、一般者、高齢者施設へのサッカークリニックのみならず健康づくりの運動教室を派遣型で推進して頂けます。これはスポーツの振興のみならず高齢者福祉への良い効果を生み出すものと期待できます。
P67	基本方針13 環境保全	主な施策方針 次世代を担う子どもたちへ環境教育の充実	子ども達へは当然必要ですが、一般市民への環境教育も必要ではないか。
P67、69、97	基本方針13 環境保全	主な施策方針	ゼロカーボンシティ宣言を。2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」を宣言し、脱炭素実現地域を目指すのはどうか。（諏訪市は未宣言）
			委員のご意見のとおり、【主な施策方針】には記載があるものの、現状や課題分析がないことから、記載を追加いたします。 【現状】子どもたちを取り巻く社会環境、情報環境が複雑化し、いじめや不登校の態様に変化する中で、子どもや家庭の個別の事情などに応じた支援が必要となっています。 【課題】いじめや不登校の要因・背景によっては、様々な機関が連携して対応する必要があり、問題解決や社会的自立に向けた協力体制や受け皿の確保が必要となっています。
			委員のご意見のとおり、ものづくり教育には地元企業等の協力が必要です。現状においてもご指摘分野の各関連課、関係機関が連携して実施しております。
			地域住民の協力があつてこそ事業展開できるものであるが、「地域協働の学校づくりと子どもの育成」に記載のある内容に包含されているものと解釈しています。
			文化芸術は一言での定義が困難であり、文化芸術基本法にも定義はありません。当計画においては伝統的な文化芸術のみならず新たな文化芸術も包含していること、活動支援を行うことを明示しているため、主旨は変更しませんが、指し示すことを明確にするため、下記のとおり表現を変更します。 ■文化芸術に親しむ機会の提供 ～機会を提供するとともに、学校との～ →～機会を提供します。また、学校との～ ■文化芸術活動の支援 ～活動を支援するとともに、文化祭など～ →～活動を支援します。また、文化祭など～ ■地域における自発的、自立的な活動に対する支援 →■地域の自発的、自立的な公民館活動の支援
			年間開催回数については、感染症等外的要因を直接受けてしまう実情があります。また、今回は実際の効果を狙ったKPI設定をしていることから現指標を採用します。
			松本山雅FCをはじめ、長野県内にはAC長野パルセイロ、信濃グランセローズ、信州ブレイブウォリアーズ、VC長野トライデンツ、ルートインホテルズブリリアントアリーズ、ポアルス長野等のプロスポーツチームがあります。チームによってはホームタウン協定や包括連携協定等を自治体と締結することにより、スポーツ振興に限らずまちづくり、健康、教育、観光等、色々な分野で取り組みがなされております。スポーツ振興に囚われず、事業者や団体との連携についてはアンテナを高く張り引き続き検討していきます。
			一般向けとしては、「教育」というより「啓発」になると思いますが、各分野における啓発活動は随時行っています。
			宣言自体は取組ではないため計画には記載しませんが、令和3年度末にゼロカーボンシティ宣言をする予定です。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応	
P67	基本方針13 環境保全	主な施策方針	「諏訪湖、流入河川の環境保全の推進」 専門ではないので詳しくはわからないのですが、諏訪湖のヒシ取り作業はどれくらいのペースと規模感で行われているのかが知りたいです。日常的に毎日または毎週行える活動のように思えるのですが、そのようにはなっていない原因はなんなのでしょう？予算なのか協力人材の不足なのかなども知りたいです。ボランティア集めとかであればやりかたはいくらでも思いつくので提案もしたいと思っています。諏訪湖が花火の時だけ集まる場所ではなく、市民が日常的に集えるような場所にしていきたいと思っています。そのためにはまずは諏訪湖保全に興味をもってもらうことであり、清掃やヒシ取り作業もイベント化してPR していくことが大切だと思います。	・諏訪湖は県の管理となっており、ヒシ除去作業は、県が策定した「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、県と協力して実施しています。県では7月から9月にかけて大型の刈取船でヒシ取りを行っています。 ・諏訪市主催では、年1回7月に信濃毎日新聞社と共催で100人規模のイベントとして実施してきましたが、ここ2年は新型コロナの影響で規模を大幅に縮小して実施しているところです。 ・ヒシもすべて除去することを目標としているわけではないため、諏訪市主催で日常的にヒシ除去作業を行うことは考えていませんが、ヒシ除去、浮遊ごみ除去、諏訪湖一斉清掃等のイベントを通じて、諏訪湖や流入河川の環境保全について考えていただく機会を提供していきます。多くの方に参加いただけるよう、発信方法についても工夫していきます。
P71	基本方針15 環境衛生	主な施策方針	鳥獣被害への取り組みを追記お願いします。もちろん現状や今後起こりえる課題等もです。	鳥獣被害に対しては農林漁業分野において対応していきます。
P70	基本方針15 環境衛生	SDG s	13の視点が必要ではないか。	気候変動は、「基本方針⑩環境保全」において紐づけています。当該方針とは関連性が低いと判断しました。
P71	基本方針15 環境衛生	主な施策方針 環境負荷の少ない資源循環型社会の形成	今後一番問題になるであろう、プラスチックゴミの処理方法について、効率的な視点だけでなく、SDG sの観点も含めて検討が必要ではないか。	プラスチックごみの課題につきましては、現在、湖周2市1町で研究を進めている段階のため、本計画においては現在の記述に留めています。
P71	基本方針15 環境衛生	主な施策方針	「広域ごみ処理体制の整備と共同化の推進」 現状において、広域最終処分場の早期稼働への取り組みが急務となっている中で、施策方針での円滑な運営にとどめておりますが最終処分場の件は記載されても良いのではないかと。（解決に向けて勤める・・・）	最終処分場整備に関する記述を追加しました。
P70	基本方針15 環境衛生	KPI	「快適な生活環境を住民に」のKPI の見直しを求めます。ゴミのリサイクルや排出量（これも目標値を大きく下回っていますが）ゴミの量や分別のモラル＝快適な生活環境とはならないと思うので、快適な生活環境＝住居の快適性能＝住居の平均室温の安定だと思えます。諏訪市は下水道の整備や都市ガスの整備が進んでいるのでインフラ面では快適な住環境を提供できていると思いますが、この項目の説明の中にあるように「環境への配慮」という点において、気候変動に起因する温室効果ガスの削減の影響となる化石燃料の削減を進めつつ、快適な生活環境を住民に提供することがKPIとなると良いと思えました。具体的には次世代省エネ基準以上の住宅を既存住宅も含めて50%以上にするとか、新築住宅におけるZEH基準やHEAT20G2クラスの住宅を全体の50%以上とするとか、具体的な指針も提示できると思います。	環境衛生（ごみ処理、3R）という観点から、KPIを設定しています。
P73	基本方針16 道路整備・計画	主な施策方針	「安全で快適な歩行者空間の確保」 快適な歩行者空間の確保には、歩道の整備がまず必要と考える。快適な歩道とは言いにくい段差や狭い歩道が多くあり、高齢者、障がい者、バギーカー等の利用に不便を感じる。	歩道整備には、周辺インフラを合わせた検討が必要です。総合的にどのような整備をすることが効果的か検討をした上で、安全で快適な歩行者空間確保を目指していきます。
P75	基本方針17 都市計画	主な基本方針	「空き家等対策の促進」 空き家・空き地の所有者・管理者による放置は近隣住環境に悪影響を及ぼすことから行政指導等法改正も視野に入れた検討を施策に入れてもいいと思う。	空き家については「空き家法」はじめ関係法令で既に行政指導出来るようになっていきます。
P75	基本方針17 都市計画	主な施策方針	「木造住宅の耐震化促進」「空き家等対策の促進」 耐震があり安全なことはもちろんですが、これは地域特性というよりは日本全体の問題であると思うので、もっと地域特性を踏まえると、日照率が高くA5区分という日本最高レベルの日照率を誇る諏訪市ならではの特性があり、これらを快適な住環境に応用することが大切だと思います。具体的には太陽光発電、太陽熱温水器の利用を促進することで化石燃料の使用を減らし地域経済が循環するように促したり、断熱された住居を適切に設計することで太陽の熱を室内に取り込んだパンプな住宅を作ることでも省エネルギーで快適な住宅を諏訪ならではの形で実現できると思います。また、空き家バンクを通じて売買が実施された件数は年間何件ほどで、直近10年でどのような推移をみせているのかという情報が知りたいです。空き家を売るために空き家バンクに頼りきりでいいのかという部分にも疑問があります。	環境に配慮した建築物推進については、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」「都市の低炭素の促進に関する法律」等法整備がなされており、伴う補助制度、税の優遇措置も既に実施されていることから、本計画に明記しません。 契約成立件数と移住者に対する仲介手数料補助金（H29～）の申請件数は施策評価の項目にもなっており、把握しています。 空き家・空き地バンクに登録していない物件と購入・賃貸希望側のマッチングができるよう、担当課で計画を練っているところであり、主な施策方針の中に記述している「利活用」を推進していきます。
P77	基本方針18 上水道・下水道	主な施策方針	諏訪圏域に水道事業広域連携検討会が設置されており、今後水道事業の広域化検討が進むが、方針に入れておくべきではないか。	現在、広域連携の検討が始まった段階であり、広域化についての方針は明確になっておりませんので、方針が固まった段階で追加検討をします。
P77	基本方針18 上水道・下水道	主な施策方針	「減災・防災対策」 下水に関しては大雨等浸水時に処理能力に限界があり、汚水ますからの逆流が見られる。平時から大雨等の時汚水ます蓋の適正な管理等、市民に指導・啓発する必要がある。	今回発生した事象については、諏訪市のみならず諏訪湖流域下水道を使用している関係市町村全体での対応が必要となることから、県や関係市町村と連携を図りながら、汚水桝の適正管理を含め雨水浸入対策を進めていき

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応	
P78	基本方針19 温泉	主な施策方針	「温泉利用者の拡大」 温泉の利用について、現在諏訪市内の公衆浴場は減少の一途を辿っています。廃湯になるとそれまで利用していた住民が利用できなくなるだけではなく、諏訪独自の文化が消失することが危惧されています。よそ者を受け入れず廃湯になる公衆浴場があるのであれば、観光客に開放し、民間管理のもと（行政が管理できれば一番良いですが）市内の公衆浴場を湯巡りできるまちづくりの可能性を秘めていると思います。今まで通りの温泉経営ではなく、これからの時代にあった諏訪市ならではの温泉経営ができれば温泉文化を守るだけでなく、新たな観光客の誘致にもつながり、移住者の獲得にも繋がると思います。	公衆浴場は、それぞれ各区や組合の管理であり、市の計画への掲載はそぐわない面があります。温泉事業継続に向けては、引き続き温泉熱の利活用も含めPRを継続していきます。
P83、107	基本方針21 工業 基本方針33 広域連携	成果指標	諏訪に住んでいても会社が市外など従事者と製造出荷は必ずしも市内完結ではないと思います。この成果指標の横に諏訪広域での同じ指標を参考値として挙げてほしい。この成果指標では生産性（従業者当たりの製造出荷額）が上がったように見えない。	まずは、雇用を維持し製造品出荷額等を確保していくことが重要であり、他自治体事例においても工業分野については本指標を活用しています。工業分野にとっては重要な指標であることからこの数値を採用いたします。
P83	基本方針21 工業	施策方針	会社の承継者課題がどれくらいあるのかが分析されていませんが、将来的に課題になることが予測されます。同じような業種の会社の統合なども積極的に支援することで事業と雇用が次世代につながっていくことも重要です。経営者の育成も大事ですが、経営者の外部導入できる仕組みも必要かと思えます。外部コンサルとの協業で解決できる経営課題もありますのでそのような仕組み作りも強化すべきと考えます。	事業継承については、デリケートな問題であり自治体側から積極的に働きかけることは出来ません。しかしながら、他の問題も含めて相談があった場合には関係する機関への引継ぎを行う等した対応をしていることから、今後もケースに応じた対応をしていきます。
P83、107	基本方針21 工業 基本方針33 広域連携	施策方針	ものづくり技術はあるけどビジネスにつながらない、これが諏訪の工業会全体の大きな課題と考えます。工業に関しては少なくとも諏訪広域で連動した対策がないと将来性はない。個々の会社の製品の応用分野別にバーチャルな連合が組める施策が必要と考えます。特にマーケティングについては個々の会社では手が回らない領域であり広域行政がそのサポート（費用はかかる）できる仕組みをつくったかどうかと考えます。マーケティング情報をどこの会社もアクセスできるようにして正しい方向にビジネスを進めることが大切です。言われたものだけ作っている会社はつ	諏訪湖イベントひろばにおける産業振興機能の検討を今後進めていきますが、その中で諏訪圏域の産業振興の新たな手法も検討していく予定です。
P83	基本方針21 工業	主な施策方針	「中長期的成長力確保のための経営基盤強化」 諏訪圏工業メッセの開催内容見直しを検討していただきたいです。日本の工業系展示会は国外に比べ、時代に取り残されていると感じています。オーストリアのARS ELECTRONICA やアメリカのSXSW やスペインのSONAR FESTIVAL などでは工業やモノづくりだけでなくメディアアートや音楽、スタートアップのピッチや研究リサーチの発表などを掛け合わせたイベントが何十万人もの集客に成功している事例をご存知でしょうか？そういった国外事例を参考にしつつ地域の特性を活かした企画立案していくことを提案させていただきます。	諏訪湖イベントひろば基本計画において、諏訪湖イベントホールは取り壊し、今後は3,000㎡を上限とする施設整備の方針が示されているとおり、規模を追い求めるのではなく新たな手法の検討が必要となります。メッセについては、在り方検討会や実行委員会という外部組織が主導していますが、ひろばの状況を含め情報共有をしております。今後新たな開催方法について検討をしていくこととなると理解しています。
P84	基本方針22 観光	現状 諏訪のイメージが若年女性ミドル層に浸透していないのが現状です。	確かに現状分析としてはそうだが、なぜそうなるのかどう考えているのか？若年女性ミドル層に対して今ある諏訪の観光資源を結び付ければツアーの開発は可能、湖畔のホテル旅館とは一線を画した若年女性ミドル層向けの宿泊施設が不足しているのでは？若年ミドル層には気楽に来てもらえる観光地が望ましいのでは？	現在策定している観光ランドデザインに基づき、分析内容やニーズ等を把握して、課題に対応できる様な観光コンテンツを構築していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針 文化歴史を活用した魅力発信	歴史文化・ものづくり文化、食文化を伝統文化として地域に根付かせることで観光産業という新たな価値を創造します。 破線の部分を省略して次のように文を簡潔にしたらどうでしょうか。 歴史文化・ものづくり文化、食文化を伝統文化として活用し観光産業というあらたな価値を創造します。	意見内容のとおり修正します。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針 観光ブランドの定着とシビックプライドの醸成	シビックプライドとはどういう概念の言葉でしょうか？ 誰が何をするのか判然としにくい文章のように感じます。私的な意見ではありますが、観光ブランド「諏訪の国」の定着とおもてなしの磨き上げ、シビックプライドの醸成は別次元で語られた方が観光のための方針がわかりやすくなるような気がします。ちなみにおもてなしの磨き上げとありますが、諏訪市が観光としておもてなしができていくかどうかから議論を始めてほしいところです。市民が観光に関してわがことのようにおもてなしをするという意識を持っているか不明で	用語解説にシビックプライドを追加し、詳細説明をすることとしました。
P84	基本方針22 観光	成果指標	観光も工業同様、諏訪広域での施策が必要と考えます。成果指標に諏訪広域での数字も参考に出して頂きたいと思えます。	諏訪圏域6市町村等で構成する諏訪地方観光連盟として、成果指標に基づいた観光施策を考えていきます。
P85、107	基本方針22 観光 基本方針33 広域連携	施策方針	都会、海外から見たときに諏訪は諏訪市ではなく諏訪です。諏訪広域で黄金の観光ルートを創造し広くこれを広報することが大切だと思います。コロナ後を見据えインバウンド需要をどう持つてくるかの施策が必要です。海外観光客の方が落としていくお金消費は圧倒的に大きいはずで	現在策定している観光ランドデザインに基づき、アフターコロナを見据え、迅速にインバウンドのニーズに応えられる観光ルート等の準備、磨き上げを進めていくことを考えています。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応	
P85	基本方針22 観光	施策方針	分析と施策が少しあっていない部分が伺えます。冬の観光客をどう持ち上げるか、湖畔の魅力を出し切っているかという観点での具体的な施策がほしいと思います。湖畔→水遊びの体験、例えば流入河川敷に公園整備して釣り、バーベキュー、川遊び、川魚水族館などももう少し広がりがあるといいと考えます。冬は温泉宿を拠点にどんなアクティビティが用意できるかなど目玉が必要ではないか（温泉とワカサギだけにしないようにする）。スノースポーツとしての霧ヶ峰の活用も必要となります。これらの視点での施策を望みます。	現在策定している観光ランドデザインに基づき、関係団体と連携を図りながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していくことを考えています。
P85、 89、 107	基本方針22 観光	主な施策方針	観光事業における広域連携強化。例えば、観光宿泊客への飲食について、地域内の地野菜、魚、地酒、地ビール、鹿肉、農林漁業他、地域内の地産地消を強化する。	諏訪圏域6市町村等で構成する諏訪地方観光連盟として、域内の資源を活かした取組を進めていきたいと考えています。
P84	基本方針22 観光	方針タイトル	SUWAらしいとは具体的に何を指すのか等の説明がないといけない。読み手によって受け取り方が異なるのではない。	施策方針に示した自然環境や文化・歴史を活かした観光コンテンツの提供を考えています。用語解説にも追加をいたします。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	観光ブランドの定着とシビックプライド醸成 シビックプライドについて説明が無いと理解できない。例として、まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、「まちのために自ら関わっていこうとする気持ちのこと。シビックプライドが向上すると、ボランティア活動、自治会活動、住民同士のコミュニケーションなどが活発になり、地域コミュニティが活性化され、住民の「住み続けたい」という気持ちが膨らみます。	用語解説にシビックプライドを追加し、詳細説明をすることとしました。
P84	基本方針22 観光	今後起こりえる課題	新たなコンテンツ作りも必要だが、現在あるコンテンツの棚卸が先決。その上で、既存コンテンツの磨き上げや新たなコンテンツ作りを行うことが重要。観光に関わる方が「諏訪にはたくさん魅力がある」とよく言うが、コンテンツになっていなければ、お客様に体験いただけないだけでなく、観光消費にもつながらない。また、コンテンツが「もの」であれば、諏訪に訪れなくても「もの」を購入いただくだけでも消費につながる。このような考えを関係人口といい、関係人口の拡大を目指す方向に市場は向かっている。	現在策定している観光ランドデザインに基づき、関係団体と連携を図りながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	マーケティングデータを活用できるよう、データ集約機能や組織強化を図る視点が必要	現在策定している観光ランドデザインに基づき、取組を推進していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	関係人口拡大に向けた取組の強化という視点が必要。	現在策定している観光ランドデザインに基づき、取組を推進していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	「稼ぐ」観光に向けた観光事業者との連携強化に向けた体制づくり	現在策定している観光ランドデザインに基づき、取組を推進していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	「国・県・諏訪6市町村や民間団体等との連携強化による観光事業底上げ」 現在進められている、諏訪市観光ランドデザイン計画がありますが、有効活用記載がほしいがいかがですか。	現在策定している観光ランドデザインに基づき、関係団体と連携を図りながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していきます。
P84.8 5	基本方針22 観光	方針タイトル	現状や課題にあるように新しいニーズの発掘が必要であると思うが、市民が観光が重要産業であるとの理解が不足していると感じる。諏訪を訪れた方がまた来たいと思える、心地よい観光地を目指すには市民のおもてなしの心の育成が必要。施策方針に加えてほしい。	施策方針の「観光ブランドの定着とシビックプライド醸成」の中の文章を修正します。 「・・・諏訪の国を域内に定着させることや地域住民の観光産業に対する意識を強めることで、おもてなしの磨き上げにつながる・・・」
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	「ニューツーリズムの推進」 20～30代の若者の間では諏訪市の観光といえば諏訪大社や温泉、ではなく小和田・末広地区で始まっている移住者や既存店舗による新しい文化の登場もあると思います。いずれのお店もSNSでの発信力も高く、まだまだお店が増えていく兆しがあります。まず既存の観光事業やアクティビティにばかり目を向けるのではなくて、住民の生活と観光が一体になった場所がある、またはそういう観光がある、ということに気付き、それに対して能動的なアクションをしていくことが重要だと思います。 諏訪の観光の未来へのヒントはこのエリアにあると思います。日本の他の地方都市からも注目を浴び始めているエリアです。	いただいた意見を参考に観光ランドデザイン策定を進める中で整理し、今後の観光施策へ活かしていきたいと考えています。
P91	基本方針25 雇用・スタート アップ支援	主な施策方針	「次世代を担う未来の人材育成」 小中高生に対する職業観醸成には、働くという事の大切さ、賃金、年金、生涯設計等も加えたアプローチを施策にいれていただきたい。	働くことの大切さについては、ものづくり教育等を通じて小学生の頃から現場を見て学ぶことを実施しておりますので、今後も継続して実施する予定です。ライフプランの設計については、若い頃から念頭に入れることの必要性は理解しますが、変化する世の中でどの程度行政が手を出していけるかは未知数であり、今回内容を含めないこととしました。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P92	基本方針26 防災・危機管理	現状 諏訪市は諏訪湖に面しており、～水害に弱い地域です。	土砂災害の危険性の現状も入れてほしいです。 「水害」を、土砂災害や地震を含め「自然災害」の表現に変更していきます。ハード面を含めた対策は、国土強靱化計画によるものとしています。
P92	基本方針26 防災・危機管理	現状 今後起こりえる課題等	市民と行政で防災意識や避難所運営の共有が不十分～を左記（現状か課題）のどちらかに入れてほしいと思います。 現状、避難所運営はできており、実務上はさらなる運営強化を進めます。市民の防災意識向上は、防災メールサービス項目に記載済みです。
P93	基本方針26 防災・危機管理	主な施策方針 地域の自主防災力の向上	防災・危機管理は自助、共助が特に必要であり、その住み分けや具体的な提案が市民目線に立った観点が必要ではないか。 「地域の自主防災力向上」を、「市民及び地域の防災力向上」と修正するとともに内容表現の変更をしていきます。
P92	基本方針26 防災・危機管理	現状	災害に向けた協働体制が構築・強化されています。防災ネットワークとあるが、市の取組として防災ネットワークというものを組織したように見える。また、協働体制の具体的なものが見えず説明があるのではないか。 防災ネットワークを用語解説に追加して詳細説明をしていきます。
P93	基本方針26 防災・危機管理	主な施策方針	上記とも関係するが、関係機関との連携や協働体制についても示したほうがよいのではないか。また、災害時の支援として災害ボランティアの活動がある。災害ボランティア活動の取組の支援も含めたほうがよいのではないか。 関係機関同士の連携強化の旨を主な施策方針に追加していきます。
P85、87、97	基本方針22 観光 基本方針23 商業・流通 基本方針28 まちの賑わい創出	施策方針	上諏訪駅周辺の賑わい復活は観光復興とも重なる部分もあると考えます。上諏訪駅の西口へのゲート新設は必要ではないか。そのうえで温泉宿泊ホテル街との一体となった更なる都市整備、インフラ、施設整備により楽しい、さわやかな高原湖畔のイメージを創造すべきと思います。駅前には高原湖畔都市へのゲートであるという景観が必要（駅改札を2Fにあげ、そこからは諏訪湖が望める）。この視点での施策方針を望みます。 駅周辺の賑わいを取り戻すにはエプソン本社事業所に人を戻すような人流を増加させる特効薬も必要ではないですか。飲食街も活性化すると思います。現在の上諏訪駅は高校生の人流がメインでこれでは消費は限定的。 近年、駅から諏訪湖に抜ける道（柳並線）が開通し、風景が大きく変化しました。これに引続き、上諏訪駅西口の活用については今年度から官民力を合わせた検討を実施する予定です。
P98	基本方針29 多様な市民の参画	今後起こりえる課題等	男女共同参画推進にはいきいき市民の会でも企業や区長等にアンケートを取ったり、職場見学等をし議論して取り組んでいます。子育てがまだまだ女性ばかりに傾いており、就職も社会行事への参加もむずかしい状況です。男性の意識改革のためには、小学校低学年から中学高校までの間に社会と学校教育で徹底して教え込む必要があります。また、なかなか前進しませんが、職場の同僚、上司、経営者の意識改革を望みます。介護もまだまだ女性に押しつけられており、施設の充実を望みます。 小中学生などの若い世代には、男女が分かれて受けていた授業がなくなるなど、性別による古い固定概念は薄れてきていると感じています。企業でも、男性の育児参加の機会を増やす取り組みが進んでいます。このような意識改革の更なる啓発を、市民団体と共に進めて行く方針です。
P99	基本方針29 多様な市民の参画	主な施策方針	若者定住定着に向けた展開 諏訪東京理科大学へ、企業、行政一体となった強力な働きかけが必要。企業も優秀な人材を望んでいるが、一企業の力だけでは人材の確保が難しい。 特に公立諏訪東京理科大学に対しては、雇用・スタートアップ支援の分野において取組をしてみたいです。
P30	実現すべき重点目標④ (みんなに愛のある～)		就職・結婚への支援の方向性はどこに記載されているのでしょうか？ (ちょうど私のこどもが30代なので知人友人のお子さんの話を聞く機会が多い) 18歳以上～40代くらいまでの人たちの中には結婚ができない、または就職でつまづいてなかなか次がきまらない、ひきこもりの状態になっている方もいる。障がいをお持ちの方は企業へ就職した方、福祉事業所へ通う方さまがまだ勤務しているところをやめてしまうと次にマッチングできる所がなかなかみつからない。当事者だけでなく家族にとってもどのようにしたらよいかわからないでいる家庭が多い。行政としても今後この世代にスポットをあてた施策を展開していかないと市の未来も開かれて行かないと危惧するものです。みんなに愛のあるライフステージが本当に諏訪市で実現できるのでしょうか？ それぞれのライフステージにおいてつまづいてしまっている方々を支える個別の取組については、個別分野の基本方針に含まれることとなります。また、就職先になる企業があることが必要であることから、充実したしごと創出という目標にも深く関連してきます。
P26、30	実現すべき重点目標④ (みんなに愛のある～)		意図はわかるが、愛のあるライフステージという表現は市民にわかりにくい。愛は可視化できないと思う。評価ができない。 どのライフステージにいる人も取り残さないという考え、それを愛と表現しております。補足説明についてわかりやすく表現工夫いたします。
P103	基本方針31 健全財政	施策方針	ふるさと納税による資金創出についてもっと積極的な方針があってもよいのではないのでしょうか。現在は個人によるふるさと納税がメインですが、これからは企業によるふるさと納税に対する諏訪の魅力化のための事業支援をアピールすることが重要になってくるのではと考えます。 企業版ふるさと納税については新たな財源確保の手法であると同時に、企業として資金を投入する価値がある事業とする必要があります。これはクラウドファンディングも同じ考えです。積極的な財源確保と事業創出の方針を追加したいと考えます。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P26、31	実現すべき重点目標⑤ (気持ちいい、～)		同意味の言葉が続くが市民にとっては安心できるまちづくりが一番に来ると思う。
P107	基本方針33 広域連携	施策方針	諏訪広域でのスポーツ施設でみると体育館、野球場は過剰なほどあるがサッカー場、特に人工芝施設は皆無である。諏訪市から現在2名のJリーガーが誕生しているがさらに少年サッカー活性化させるように人口芝サッカー場を施設し小中学生の活動を支援してほしい。現在の中央公園を人工芝化することで諏訪広域少年サッカーにおける聖地化、はもとより県、全国の大会誘致も可能となる。夏場は合宿地としても活用でき地元への経済効果も期待される。資金援助としてtoto基金の助成の可能性もありますので検討して頂きたいと考えます。
P33 ～39	KPI	KPI	総合計画のKPIマトリックスを添付エクセル資料にまとめてみましたので参考にしてください。エクセル資料（KPI全体図）をながめなら下記関連6項目の意見を出してあります。
P34、35	重点指標	重点指標	重点目標のKPIの定義（算出方法、統計データ元、出典など）を明確して頂きたい。各重点目標のKPIを設定された理由（何故重点目標のKPIとしてこれら指標が妥当と判断されたのか）の説明がほしい。
P33、34、35	重点指標 基本方針KPI	重点指標 基本方針KPI	重点目標のKPI（1次）と基本方針のKPI（2次）との相関はどの程度か。1次KPIが目標展開され2次KPIと連鎖しているか。基本方針のKPIが達成されれば重点目標KPIが達成できると言えるかが重要です。想定されることとして「基本方針は現場でしっかりやりKPIは達成されたが重点目標KPIは達成されず重点目標が掛け声だけで終わる、唯一市民満足度調査向上がより処になり、まあ頑張ったね」みたいな不完全燃焼は避けたい。
P33	重点指標		重点指標一覧に対して、現状値は目標値に大きく達していないので、今までのやり方では不十分だという認識だと思いますが、それぞれの項目について従来のやり方から大きく変更した計画を知りたいです。
P35	重点目標 基本方針	重点目標と基本方針との関連	重点目標KPIと基本方針KPIの相関について単純な「○」だけではなく強い相関がある項目は「◎」などの強弱を示して頂きたい。この強弱は基本方針、施策方針及びその関連計画の予算編成における重点配分の指針になるべきだと思います。
P35	重点指標 基本方針KPI	重点指標 基本方針KPI	各KPIには責任者或いは責任部署を明記していくべきではないか。本総合計画は議会承認を取って進める最上位の市政計画でありこれをもとに関連計画の予算編成、執行が行われるものと理解される。各KPIには責任者或いは責任部署を明確にしてすすめるべき。KPIは市政の通知表と捉え目標達成のために市役所及び議会で丸となって進めてほしい。
P38、39	基本方針KPI	基本方針KPI	基本方針の成果を図る指標として各KPIは妥当なものか。何故このKPIを選択したのかの理由の深堀が必要ではないか（基本方針には設定根拠の記述はあるがこれで十分かは不明）。他市町村などでのKPIがどのようなものかなどを参照にする分析はされていますか、客観的に他市町村との比較も容易にできると諏訪がどの位置にいるかも把握しやすいと考えます。
P38、39、47～107	基本方針KPI	基本方針KPI	基本方針のKPI目標値設定基準が不明。ストレッチな目標なのか、十分達成可能な数字なのか。又基本方針の施策は各KPI目標達成に有効に働くものかどうかの検証はされていますか。各施策は成果目標に的確にアタックしているかは重要な視点です。
			諏訪市に関する全ての方が日常生活を安心して過ごすことができ、快適な気持ちよさ、心地よさを感じ取れるまちを目指します。
			公共施設については整備からその後の維持管理まで踏まえた検討が必要で。また、ハードとともにソフト面も重要と考えています。中央公園について現時点ではサッカー以外にも野球、イベント、駐車場等多目的な活用をしているとともに、費用面から全面人工芝化はハードルが高いのが実情です。しかしながら、今後の施設整備の考えとして参考にさせていただく提案と受け止めております。
			資料参考にさせていただきます。
			ページレイアウトを修正し、定義を追加しました。
			重点指標については多くの分野の結果が反映されます。また、この指標は地方創生素素を前面に出したものです。各取組の結果が地方創生につながるという考えから、基本方針のKPI達成が重点指標達成につながります。
			それぞれの項目は以前にはなかったものであり、今回刷新したものです。
			各基本方針において最も関連深い実現すべき重点目標を2項目ずつあげていますが、この2項目以外、全項目に関連がある分野も多くあります。複合的に連携するという考えから2項目を並列して表現しています。
			各項目他人事とならないよう責任部署を記載していませんでしたが、外から見てもわかりやすい計画とするために一覧表を加えました。
			基本方針は誰にも見やすいように見開き2ページで構成しており、スペースが足りないことから、巻末に根拠等を記載しました。
			基本方針は誰にも見やすいように見開き2ページで構成しており、スペースが足りないことから、巻末に根拠等を記載しました。